

市議会だより



串木野巨峰観光農園はさみ入れ…… (P19に写真の説明)

市議会「市民と語る会」を開催

市民と語る会	P 2～5	政務活動費	P18
6月議会の概要	P 6	表決結果	P19
委員会審査	P 6～11	議会の動き	P20
一般質問	P12～17		

発行：いちき串木野市議会 編集：議会広報特別委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭利通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

「市民と語る会」に522人(昨年より増)

5月13日から20日にかけて市内16会場で、市民と語る会を開催しました。語る会には延べ522人の参加があり、まちづくりをはじめ財政、健康・福祉関係など本市が抱える課題等についての意見、質問等のほか、道路、河川等の維持管理など身近な要望も多く出されました。その内容をご報告します。

議会に対する主な意見要望等とその回答

エネルギーセンター関係

- ・エネルギーセンター建設から裁判の敗訴まで、当局・議会の責任は。
- ・チェック機能があるのかどうか疑問。エネルギーセンターのようなことにならないための再発防止策を真剣に考えるべきだ。

【回答】市においては、5月20日発行の広報紙(91号)で、エネルギーセンターの裁判結果と控訴断念について、これまでの経緯と今後の考え方(建設の経緯、会計検査の結果、訴訟の提起と判決等)が報告され、これをもってこの問題の收拾を図りたいとの記載がされております。

議会においては、この問題について、特別委員会の設置(2回)や関係者の参考人招致を行うなど鋭意審査に努めてまいりました。また、その結果等については、これまでの市議会だよりや議会報告会においても報告いたしております。今回の損害賠償提訴についても、平成20年9月議会に議案として提出され、議会としては特別委員会に付託し審査しております。特別委員会においては「契約書等の不備」や「裁判長期化による新たな負担の懸念」などの意見等が出され否決すべきものとしたものの、本会議においては「勝算のない裁判にさらに税金をつぎ込むことに反対」「関係業者の責任を明確にするには裁判しかないことから賛成」など反対・賛成の立場から討論が行われ、表決は賛成多数で可決しております。

今後、議会としても、議決機関としてのチェック機能の更なる充実・強化に努めてまいります。

★これまでの主な経緯(●は議会関係)

年	月	経過概要
14	12	○補助事業でエネルギーセンターを建設(~16.3)
17	10	☆いちき串木野市誕生
	12	○会計検査院実地検査(及び18年3月、20年2月)『処理能力を達成しておらず』など指摘
18	9	●「市来一般廃棄物利用エネルギーセンター調査特別委員会」の設置(参考人招致等実施、10回開催)
19	9	●特別委員長報告(運転継続停止の早期決断を求めるとともに調査を継続)
	12	●第2期「市来一般廃棄物利用エネルギーセンター調査特別委員会」の設置(参考人招致等実施、8回開催)
20	6	●特別委員長中間報告(早期の決断と今後の財政計画求める)
	9	●本会議でエネルギーセンター損害賠償提訴議案を賛成多数により可決
	11	○会計検査院結果の国会報告(ごみ処理・発電補助金全額不当:21年度から補助金等返還)
	12	○エネルギーセンターの運転停止(建設費及びこれまでの運転経費約14億3800万円)
21	2	○鹿児島地方裁判所へ損害賠償請求の提訴(相手方:(株)エコミートソリューションズ、吉川邦夫教授、(株)三井三池製作所、請求額:9億8345万3840円)
	6	●特別委員長報告(説明責任と再発防止が必要)
25	4	○判決(1.原告[市]の請求をいずれも棄却 2.訴訟費用は原告の負担) 控訴断念

議員定数関係

- ・議員定数現状維持の理由は。
- ・議員の定数と報酬の削減を。
- ・近隣自治体と比較しても議員定数が多い。人口比で定数も決めるべきである。

【回答】議員定数については、昨年10月、10人の委員で構成される議員定数調査特別委員会を設置し、「本市の議員定数はいかにあるべきか」について調査してまいりました。類似都市の資料収集や市内各種団体との意見交換会を実施するなど議論を重ね、その結果、先の3月議会において「次期改選での議員定数は現在と同じ18人とすべき」とする委員会の報告がなされ、採決の結果賛成多数で議会として承認いたしました。詳しい内容については、5月7日発行の議会だより(40号)で報告しておりますので、ご覧ください。



議会運営等関係

- ・箱物に予算をかけて、どう活用するかを議会だよりで知らせてほしい。
- ・各議員の日常の活動が分からない。だから定数が多いとか報酬を減らせという意見が出る。まち協の役員は年間15万円程度のボランティアだ。
- ・原発事故が起きたら市民すべてが住めなくなる。原発建設や再稼働について議会はもっと勉強し、真剣に取り組んで欲しい。
- ・市議会だよりに表決結果が出ている。賛成反対あると思うが、なぜ反対したのか広報に出せないか。
- ・何億もの事業をした場合のその後の効果の追跡調査と数値評価をしてほしい。

- ・総合体育館や記念館は多額の費用がかかる。計画が持ち上がった段階で追認するのではなく市民の意見を聞くべきだ。

【回答】市政に関する諸課題については、これまで一般質問等でも取り上げ、市の考え方、対応などを質しているところではありますが、十分な議論がされているのかというご意見があります。議会としては「市民と語る会」をはじめ、各常任委員会においてもそれぞれ所管する事務、事業について、各種団体との意見交換や視察など積極的な取り組みを進めておりますが、このようなご意見があるということも真摯に捉え、これからも市民の皆様のご意見等を十分に把握、理解したうえで、当局との十分な議論ができるように、研さんしてまいります。

議会の取組がなかなか見え難いという点については、議会だよりの充実に努めるとともに、「市民と語る会」など様々な場を活用して議会の取組が市民の皆様にご理解いただけるよう引き続き努力してまいります。なお、本年度、議会中継システムを導入し、9月議会から串木野、市来庁舎1階ロビー及び市のホームページで本会議の生中継と録画配信を行う予定にしております。

また、6月議会において、議会、議員の果たすべき役割の基本的事項を定め、市民への情報公開と市民参加を基本に、躍動感みなぎる「いちき串木野市」の実現に寄与することを目的とする議会基本条例を制定しました。今後、この基本条例に基づき、議会がその責務を果たし、市民の負託に応えられるよう更なる努力を傾注してまいります。



市長に対する主な意見要望等とその回答

市民の皆さんから出された市に対する意見・要望等については、議長から市長に対処方の申し入れをしました。

市長の回答の一部について報告します。

まちづくり・地域振興関係

- ・まちづくり協議会と行政嘱託員制度の位置づけを整理すべきと思うが。
- ・薩摩藩英国留学生記念館の展示内容、採算性は。
- ・人口増対策の取組はされているか。

【回答】まちづくり協議会と行政嘱託員制度の位置づけについては、行政嘱託員の業務を、どのような形でまちづくり協議会が受託していただけるかも含め市公連と協議していくこととしております。

記念館の展示内容は、1階では西洋書齋風のライブラリー、羽島と英国をテーマにしたカフェ、ショップなど、2階の常設展示では、英国までの旅路、英国到着後の様々な経験や当時の英国の状況を紹介します。その他企画展示や魅力的な飲食の提供、講演会や講座を定期的に開催するとともに、遠足や課外学習等の誘致、周辺施設と連携を図り、誘客に努めます。

人口減少対策として、企業誘致、子育て支援、介護予防対策、住宅対策など定住促進につながる各種施策を進めております。さらに食のまちづくりや観光等による交流人口を増やす取組などを通じて、産業をはじめとする地域の活性化を図り、人口増対策を促進してまいります。



財政関係

- ・財政シミュレーションによると市税が減少し、市債が増加している。H27で合併特例債がなくなるが、どうとらえているか。
- ・総合体育館や記念館は永遠に維持管理が続く。財政的にはどうか。生活道路に使うべきではないか。

【回答】今後、人口減少が進み、なかでも生産年齢人口の減少による税収減とともに、高齢化の進行に伴う扶助費等の支出増が見込まれます。また合併による財政上の特例措置も終了間近となり、地方交付税は28年度から漸減し、33年度からは約6億円の減少が見込まれます。合併特例債は制度改正により期間延長(5年)できるようになりましたが、今後とも行財政改革を進めながら、持続可能な財政運営に努めてまいります。

総合体育館の維持管理には太陽光発電やネーミングライツ等の歳入確保のほか、省力型機器の導入等による歳出削減を予定しており、薩摩藩英国留学生記念館についても効率的な運営に努めることにしております。また、総合体育館や記念館は、市民福祉の向上はもとより市外からの交流人口拡大による経済活性化を進め、本市の振興発展に大きく寄与すると考えているところです。生活道路についてはこれまでも年次的に整備してきており、特に25年度からは合併特例債を活用し、市街地の道路改修について重点的に整備していく予定であります。

健康・福祉関係

- ・ファミリーサポート事業は、働く女性にとって大事な事業だが現状は。
- ・介護施設建設に1億4600万円も補助するが、保険料の引き上げにつながらないか。

【回答】ファミリーサポート事業は、地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員になって、育児について助け合う会員組織であります。現在4回の講習会を終えて、依頼会員が8人、提供会員が4人、両方の会員が3人の計15人が講習会を受講され登録され

ています。実績としましては、5月に2件の利用がありました。

介護施設建設への1億4600万円の補助は、県の介護基盤緊急整備等特別対策事業（補助率100%）の活用であり、介護保険料からの補助金ではありません。なお、第5期（H24～26年度）の介護保険料の月額6025円は、これらの施設が完成し、入所者等の利用増による介護給付費を見込んだ保険料額となっています。

環境・衛生関係

- ・空き地の雑草の対応について、防災行政無線で放送してほしい。
- ・マイバッグ運動が伸びない。

【回答】空き地の雑草の対応については、防災行政無線で放送します。また、空き地の所有者を調査して個別に草刈り等をお願いします。

マイバッグ運動の推進につきましては、環境基本計画の中でも重点施策として位置付けており、今後も、広報紙等を活用してPRに努めていきたいと考えております。

農林水産関係

- ・竹林改良事業があるが、自分で持っていくのか。7円/kgで引き取っているとのこと。
- ・燃油高で漁業者は大変だ。漁港の整備より燃油の補助をしてほしい。

【回答】竹林改良事業に係る竹については、古川木材で7円/kgで引き取ってもらえますので、ご自分でお持込ください。その出荷伝票を添えて市へ補助金申請していただくと1円/kgの補助が受けられますので、何回分かまとめてご申請ください。

燃油高騰対策について、水産庁は、急激な円安に伴う燃油高騰が漁業経営を圧迫していることを踏まえ、燃油の価格が一定の水準（A重油1ℓ当たり95円超）を超えた場合に、漁業者が負担する差額を穴埋めする制度を拡充（国の負担割合を従来の半分から4分の3に引き上げる）すると発表しました。市としまして

は、今後の状況を見極め、引き続き、関係機関と連携し、国・県に要望してまいりたいと考えております。

食まち・商工観光関係

- ・食のまちだが、どこで食事すればいいかわからない。屋台村のようなものはできないか。
- ・旧寿屋跡地の活用はどのようになっているか。

【回答】本市は、特産品やご当地グルメを活用した地域経済の活性化を図るため「食のまちづくり」を推進しているところであり、その拠点となるものとして「食の拠点エリア整備構想」（食彩館構想）を策定しました。この構想では、その拠点となるところについては新たに整備するのではなく、現在「さのさ館」があるところに平成27年度までを目途に整備するものとしています。

旧寿屋跡地については、建物の解体が平成24年10月から平成25年5月まで行われ、現在、更地になっています。土地所有者が民間事業者であり、現在、売り物件となっております。

防災関係

- ・原子力安全協定の内容は。

【回答】3月に締結した安全協定は、より市民の皆様の安心・安全の確保に重点をおいた内容となるよう、施設変更等に係る事前説明や速やかな情報伝達、立入調査、措置の要請、損害の賠償などを盛り込んでおり、今後、県などと連携しながら、確実な運用に努めてまいります。



紙面の都合上、意見・要望等及び回答の全てを掲載できませんでした。詳細については、各地区会長・自治公民館長に送付してあります。

議会基本条例を制定

自治基本条例、焼酎乾杯条例も制定

平成25年第2回定例会(6月議会)を、6月6日から27日までの22日間の会期で開き、議会、議員の果たすべき役割の基本的事項を規定した議会基本条例の制定や自治基本条例の制定、本格焼酎による乾杯を推進する条例の制定、市三役及び職員の給与を減額する条例の制定のほか、一般会計補正予算など20議案を可決しました。

一般会計補正予算(第1号)は、1億9356万5000円を追加、(第2号)は7036万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ156億2120万円となりました。今回の補正の主な内容は、地域の元気臨時交付金を活用した市道改良事業のほか、牛ノ江地区等の農業基盤整備促進事業、郷野原住宅の水洗化事業の追加などです。また、市議会議員定数と議員報酬に関する陳情を全会一致で不採択としました。

議会基本条例の制定

市議会及び議員の果たすべき役割の基本的事項を定め、市民への情報公開と市民参加を基本に躍動感みなぎる「いちき串木野市」の実現に寄与するために制定するもの。

第1章は条例の目的、第2章は議会・議員の活動原則、第3章は市民と議会との関係として、市民に対する情報発信、説明責任、市民や市民団体との意見交換の場を設けることなどを規定。第4章は市長と議会の関係、第5章は自由討議、第6章は政務活動費を規定。政務活動費は、公正性、透明性等の観点に加え、証書類を添付した報告書の提出と、市民に対する説明責任を規定。第7章は議会・議会事務局の体制整備として、委員会等の適切な運営、議員研修の充実強化、議会広報の充実などを規定。第8章は議員の身分・待遇、政治倫理、第9章は最高規範性及び検証・見直し手続を規定。(条例は市のホームページからご覧いただけます)

総務委員会

本格焼酎による乾杯条例を制定 焼酎文化の理解、特産品の育成振興を図る

主な内容

本格焼酎による乾杯を推進する条例の制定

本市には焼酎蔵が8蔵あり、焼酎処鹿見島県の中でも有数の酒処であることから、その特産品である本格焼酎を宴会や結婚式などの多くの席で乾杯に使ってもらい本格焼酎の普及を図ることで産業振興だけでなく焼酎文化の理解、焼酎以外の本市特産品の育成振興、さらには地産地消の推進

や、地元文化を継承するために制定するもの。

問 条例の制定については、いちき串木野商工会議所から要望が出され、蔵元の多い市来商工会からは出されていないが、市内全ての蔵元が同調されていると理解しているのか。

答 提案にあたっては、市来商工会及び酒造会社6社にも意見を聞き、十分な理解を得ている。

問 条例制定後の取組は。

答 広く市内外に新聞やラジオ、インターネット等の広報媒体を通じ普及宣伝を図るとともに、酒蔵ツーリズムなどによる焼酎文化の情報発信なども考えてみたい。

税条例の一部改正

1. 寄附金税額控除について、復興特別所得税導入後も、ふるさと寄附金特例控除については軽減額に影響が出ないように改正する。
2. 平成26年1月1日から住民税等の延滞金等の利率を引き下げる。
3. 所得税の住宅ローン控除の適用者について所得税から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除する制度を平成29年12月までに入居した者に延長し、平成26年4月からの消費税引き上げに対応して控除限度額等を引き上げるもの。

交流センター条例の一部改正

共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設として、新たにドリームセンター内に中央交流センターを併設し、併せて、中央交流センターの休館日及び開館時間をドリームセンターに準じて定めるもの。

問 交流センターは地区の拠点施設として整備されているが、会議室のスペース等を見た場合、拠点になり得るのか。

答 開館時間の制約はあるが、これまでと違って、自分たちの話し合い活動のために、他の団体を気にせず自由に使える場所があるという意味では、拠点になり得ると考えている。スペースに限りがあるが、必要な場合は同施設内の会議室等を活用していただきたい。

委員の意見 交流センターについては、地域の人が、集まりやすく使い勝手のいい施設になるようにまちづくり協議会の要望に十分な対応を求めるとの意見が述べられた。



中央交流センターが併設されたドリームセンター

企業立地の促進等に関する法律第10条の規定に基づく準則を定める条例の一部改正

工場立地法で定められた緑地と環境施設の設置義務面積を緩和するもので、新たにプリマハムを対象にした浜ヶ城工業用地と三井金山を対象にした三井工業用地を追加するもの。

問 追加されることによるメリットは。

答 施設を増設する場合に、緑地面積等を緩和でき、それ以外の土地を有効に使える。

薩摩藩英国留学生記念館新築工事（建築本体）請負契約の締結

市内業者2社、市外業者8社の計10社を指名し入札を執行し、契約金額2億600万4750円、落札率89.4%。建物の構造は鉄筋コンクリート構造2階建、延床面積675㎡で、工期は、平成26年3月10日まで。

問 指名業者の選定は。

答 特定建設業の許可を得ている市内2社と県の格付けAランクのうち総合評点が1000点以上の県内8社の計10社を指名した。

問 建設現場へのアクセス道など工事期間中の安全対策は。

答 建設場所は、特に配慮が必要な箇所と考えており、市民生活に支障のないように交通安全を含めて安全対策については十分な措置を講じていきたい。

職員の給与の特例に関する条例の制定

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与の減額支給措置に鑑み、職員の給料月額を減額するため制定するもの。

減額率は、給料表の1級及び2級(若年層)については4%、3級から6級については、5.6%で、期末手当など諸手当への影響はない。減額の期間は、平成25年7月1日から平成26年3月31日までで、影響額は、7060万7000円を見込む。減額後のラスパイレース指数は、99.9(減額前105.6)になる。

市長及び副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正

職員の給料減額措置に準じて特別職の給料月額減額措置を行うもの。減額率は、市長20%（現行10%）、副市長15%（同5%）、教育長10%（同1%）。減額の期間は、平成25年7月1日から平成25年11月12日までで、影響額は100万円を見込む。

自治基本条例の制定

本市の自治に関する基本的事項を定めるとともに、まちづくりの主役である市民の権利と責務、市議会と市の役割と責務を明らかにすることにより、市民自治によるまちづくりを推進し、将来にわたって豊かな地域社会を実現するために制定するもの。

策定にあたっては、市民参画の手法を取り入れ、平成23年10月に公募の市民委員23名と職員委員5名で構成された自治基本条例策定検討委員会が設置された。検討委員会は、全体会33回、条文たたき台起草委員会16回を開催するとともに、市民説明会等を20回開催し、意見や質疑等を受けて最終的な条例素案を策定し、今年3月に市へ提言した。

市は、条例素案の趣旨を尊重しながら、法制上の整理等を行い、パブリックコメントの手続を経て、最終的な条例案とした。

問 市民の定義が、居住者だけでなく、通勤通学する者や団体等となっている理由は。

答 通常、自治公民館には居住者が入るが、地域づくり活動によっては、企業が入っているところもある。そういう意味で、今後は、地域活動においても、そのような人たちも取り込んでいくように、というのがこの条例の狙いであり、このような表現になっている。

問 自治公民館への加入は、もう少し強制的な条文にできなかったのか。

答 検討委員会で市民委員の中からも、もう少し強制的な表現はできないのかという趣旨の意見があり、議論もされた。ただ現

实的には、強制ができないことから、この条例案に落ち着いた。

委員の意見 条例の制定にあたって、地区まちづくり協議会によっては様々な課題を抱えている現状を踏まえ、この条例の基本理念に沿って、解決できるよう鋭意取り組みを進めて欲しい。

一般会計補正予算中、委員会付託分

歳入

1. 地域の元気臨時交付金 8198万円

国の緊急経済対策で地域経済の活性化と雇用の創出を図るために創設された新たな交付金で、国の経済対策に伴い追加した公共事業等の地方負担額の8割程度が交付をされ建設地方債の発行対象経費となる地方単独事業に充当できるもので、市道永山線道路維持事業など7事業に充当する。

歳出

1. 総務費企業立地対策費 294万円

合同会社さつま自然エネルギーに対する次世代エネルギー導入促進事業の委託料

本市は九州で8カ所目となる次世代エネルギーパークの認定を受けており、その視察者を増加させるための視察メニューの検討やリーフレットの製作、イベント等でのPR、産業観光と次世代エネルギーを連携したモニターツアーの実施などを行う。歳入は県費100%

問 薩摩自然エネルギーの状況は。

答 市民ファンドが思うように集まっていない状況があるが、それ以外は概ね順調で収益も想定よりいいと聞いている。



串木野フリーセンターに設置された太陽光発電施設

2. 共生協働推進費 23万円
中央交流センターの事務用机、いす、キャビネット等の備品や消耗品の購入費

教育民生委員会

療育園の設備を整備 砂場、フェンス、給水設備など

主な内容

専決処分の承認

国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行した人が属する世帯の国民健康保険税が、負担増とならないようにする特例措置。影響額は、236人分で85万円程度の減収を見込む。

問 国民健康保険税の見通しは。

答 税収は年々落ちてきている状況にあり、平成25年度は、基金残高も減少してきていること等から、検討しないとイケない時期に来ている。

B&G海洋センター条例の一部改正

会議室の使用料等を新たに設けるとともに、条文を整備するもの。

問 会議室の利用状況等は。

答 平成24年度の会議室利用者数は約1900人。会議以外の目的で占用されるケースも見受けられる。

一般会計補正予算中、委員会付託分

1. 難聴児補聴器助成事業 12万円
軽度・中等度難聴児の補聴器購入費の一部を助成するもの。
- 問** 補聴器の種類や価格は。
- 答** ポケット型の基準価格が4万3200円、耳かけ型5万2900円、耳穴型はオーダーメイドのため13万7000円で3分の1が自己負担
2. 生活保護適正実施推進事業 46万円
今年8月に実施される保護基準の見直しに伴う、生活保護システムの改修費用
3. 道徳教育総合支援事業 60万円

問 事業の内容は。

答 道徳教育推進のための委員の委嘱、全体会議の開催などを考えている。学校では、道徳の時間の在り方についての研修会を計画したい。

4. 語学指導外国青年招致事業 87万円
語学指導外国青年(ALT)の交代に伴う経費
5. 旭小学校改修事業 2600万円
外壁改修工事等は、地域の元気臨時交付金を活用

療育事業特別会計補正予算

今年4月に移転した療育園の整備に伴う経費138万7000円の計上。整備の内容は、遊び場のフェンスと砂場、手洗い場となる給水設備、保育室の網戸及び遊具等を保管する倉庫の設置

問 砂場の犬猫や鳥のふん等に対する衛生面の対応は。

答 ブルーシートをかぶせて対応をする。併せて、砂の消毒や砂の置き換えも実施する。

問 児童の受入れ状況は。

答 現在21名の児童が通園している。今年4月から、月～土曜日までの週6日開園とし、最大で30名までの受入れが可能である。



4月に移転した療育園(シルバー人材センター隣)

産業建設委員会

市道永山線、西岳2号線ほか3路線を整備 地域の元気臨時交付金を活用

主な内容

産業開発促進条例の一部改正

半島振興法第17条の地方税の不均一課

税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、条文の整備をするもの。

一般会計補正予算中、委員会付託分

1. 農業振興費 1054万円

・地元産レシピ集作成事業 120万円
 地元の食材を使った料理のレシピ集を1万部作成する。

・農業・農村活性化推進施設整備事業886万円
 水稲作付や収穫等を受託する営農組織が導入するコンバインやトラクターなどの機械整備に対し補助するもの。

委員の中から、担い手育成等に非常に効果的な事業であることから、今後も積極的に推進すべき旨の意見が述べられた。

2. 林業振興費 23万円

鳥獣被害を防止するため、市町村ごとに設置された地域協議会に対する運営補助金
 平成25年度から3年間にわたりイノシシやシカ等の捕獲頭数を増加させ、鳥獣被害の軽減を図るもの。

国の事業は、市独自の補助金とは別に、例えば成獣のイノシシ、シカ、サルには8000円が加算される。

問 猟友会の後継者対策は。

答 20年前は、約200人の会員がいたが、現在は、37名である。2年前から県は、ワナの狩猟免許取得費用の約半分の5000円を補助している。この制度を利用してワナ免許取得を呼びかけるなど後継者対策に努めたい。



有害鳥獣の駆除に尽力される猟友会の皆さん

3. 治山費 500万円

県費単独補助治山事業（川上柿内ヶ原）

4. 漁港管理費 500万円

市来漁港の入り口と西防波堤横を2m浚渫するための工事請負費

5. 都市計画総務費 292万円

汐見町等の常時浸水危険住宅のかさ上げ工事に対する補助金

問 常時浸水危険住宅の対象となる範囲は。

答 過去に床上浸水または、床下浸水の事実があり、今後もこのような状態が継続するとみられる住宅。浸水等の影響があると認められる地域として、春日町と汐見町の約150戸が対象となる。



かさ上げされた住宅

6. 道路橋梁費 7100万円

・道路維持費 1000万円

・市道永山線の側溝布設、舗装工事に係る工事請負費

・道路新設改良費 6100万円

市道西岳2号線道路改良事業

市道小藪線道路改良事業

市道大藪河内線道路改良事業

市道小中原線道路改良事業

7. 住宅管理費 1810万円

郷野原住宅4棟24戸のトイレ水洗化工事等

問 水洗化で家賃はいくら上がるか。

答 入居者の収入により違いはあるが、おむね100円から200円の増になる。

議会運営委員会

市議会議員定数と議員報酬に関する陳情

陳情趣旨

共生協働社会が進み、まちづくり協議会が各地域において定着すると、協議会が地域の声を直接行政に届けるようになるため、基本的に議員は必要なくなる。しかし地方自治においては、二元代表制が制度の根幹であり、議会には民意を反映し首長を代表とする執行機関のチェック機能と政策立案能力が求められる。市の目指すべき方向性について、すべての市民の安全安心と幸せについて、確固たる信念と自己責任と覚悟をもって政策判断を行い、執行部と対等に渡り合うには資質ある少数精鋭の議員がいれば十分であり、また、報酬については、議員は隠居仕事や片手間でできるものではないとして、議員定数は、現行の18名を10名に、議員報酬は、現行の1.5倍の額とすることを求めるもの。

審査内容

「地域主権の時代と言われ、地方自治体の責任も高まり、住民ニーズも多岐にわたり、定数問題については相当慎重にしなければならない中、議員定数を18名から10名にするという、極端なこの数字は理解ができない」という意見や「合併後、これまで2回にわたり、議員定数を削減してきた経緯があり、昨年10月には、議員定数調査特別委員会を設置し、慎重に審議を重ね、議会としての結論を出したばかりであることから、特別委員会の決定を尊重したい」という意見などが述べられる一方で、このような陳情が出てくるというのは、本市議会の行政に対するチェック機能や政策立案能力が弱いからであるとして議員個人の資質向上を促す意見も述べられた。

採決

全会一致で不採択すべきものと決しました。

全国市議会議長会表彰

全国市議会議長会から、35年以上の永年勤続議員として福田清宏議員（前列右から2人目）、10年以上の永年勤続議員として枇榔秋信議員（前列右から1人目）、楮山四夫議員（同3人目）、東育代議員（同4人目）、西別府治議員（後列右）、中里純人議員（同左）が表彰され、表彰状の伝達が行われました。



議会中継を開始

市議会では、9月議会から市のホームページで本会議（生中継・録画）のインターネット配信を予定しています。また、串木野庁舎（1階鹿銀出張所前）と市来庁舎（1階市民課前）でも本会議の様態をご覧いただけるようになりますのでご利用ください。



一般質問

6月13日、14日の本会議で12人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。(掲載は通告順)



市営住宅トイレの水洗化

できるだけ早く整備をしたい

原口 政敏議員

問 本市には27の市営住宅があるが、14が汲み取り式である。文化的な社会生活を送るために、水洗トイレにすべきではないか。

答 今回、郷野原住宅の24戸を水洗トイレにするが、他の住宅も出来るだけ早く整備したい。

漁船への燃料費補助 補助金を国・県に要望

問 円安等により、漁船の燃料代が高くなっている。一部を補助すべきではないか。

答 平成20年に燃油価格高騰対策事業を実施したが、今回も関係機関と連携し国・県に要望したい。

海の日海岸清掃 市内全域に呼び掛けを重ねる

問 年々、海岸の清掃参加者が減少している。市民みんなが参加して、海を守るべきではないか。

答 市内全世帯に向け、広報紙、防災行政無線等を通して参加を呼び掛け、児童・生徒に対しても積極的に参加を促していきたい。

生活保護者の就職斡旋 丁寧な就職活動に努めたい

問 働きたくても生活保護者ということで、就職できない現状がある。就職の専門員を1人増やし、就職を斡旋すべきではないか。

答 ハローワーク等も活用しているが、企業回りをするなど今後検討したい。

市道の雑木等の伐採 早急に現地を調査し対処したい

問 道路に雑木が生い茂って通行に支障のある所がある。早急に点検すべきではないか。

答 シルバー人材センター及び直営作業員による除草を実施しているが、現地を調査の上、対処していきたい。



運動公園への道路整備

前向きに整備を検討

中村 敏彦議員

問 テニス場、パークゴルフ場の利用者増に伴い市道・伊倉ヶ迫線や海瀬坂下線、中井原線などの車両通行が増え、危険性を増している。整備計画はいかがか。

答 伊倉ヶ迫線については総合体育館の完成後、一層の利用増が見込まれるので整備計画を検討したい。海瀬線については橋梁建設と並行しての整備を検討する。

問 国道・須納瀬交差点からの入口が狭くてガードレールとの接触事故も発生している。部分改良もしくは停止線の変更等を検討すべきではないか。

答 喫緊の課題として前向きに検討したい。

街路樹の管理は せん定や落葉収集を実施

問 道路管理に関する苦情と、そのうち街路樹に関しては何件か。

答 年間900件ほどで、街路樹に関しては175件で、その都度対応している。

問 民家の屋根・雨どいの腐食の原因や、根が張り過ぎることによる不安がある。樹木変更もしくは定期点検を。

答 維持管理については専門家の意見も聞き対処方法を検討したい。ゴミ袋の配布等で市民の負担を避けたい。

原発再稼働に反対を 安全の確保を求める

問 川内原発周辺の甑や五反田断層が九電調査よりも6kmも長いことや、市来断層の存在、半径160km圏内の活火山も無視できないといわれる。市民のいのちとくらしを守るには原発の再稼働をしてはならないと思うが。

答 運転再開は安全性の確保が大前提。国の責任において市民への説明求める。



農業施策は県とどうか

県と同調した施策である

楮山 四夫議員

問 一次産業は高齢化や後継者不足で衰退の一途をたどっている中、快適で魅力ある農村づくりを進めていくとあるがどのようなことか。

答 現在本市では共生協働の農村、村づくり運動総合推進事業で、川上、生福地区に集落営農を推進し皆で取り組む地域営農支援推進事業を実施し、今年度は川南地区を予定している。

有害鳥獣対策

実施中である

問 鳥獣被害対策推進事業で狩猟免許取得者の増員を図るべきと思うが講習会等計画はあるか。

答 鳥獣被害が増加しており、対策に努めている。免許取得については補助金制度もあり増員を図るべく進めている。

校庭の排水計画はいつか

現状では計画にない

問 生冠中学校の校庭は排水が悪く、運動が十分できない状況にあり、再三にわたり排水工事を要請しているが実施計画はいつになるか。

答 実態は把握しているが、現在耐震化工事を優先的に進めており、現在のところ何年度にと決められない。ご理解いただきたい。

幼稚園の保育料差は

今後検討

問 市内幼稚園の保育料に相当の格差があると聞かすが実態はどうか。格差については是正する考えはないか。

答 格差はある。公立幼稚園は旭と市来があり保育料は1カ月5700円。私立幼稚園は串木野、友愛、神村の3園あり、1カ月平均2万4200円程度である。格差是正については経営方針等の違いもあり一挙に是正することは難しい状況にある。

その他の質問

- 中山間地直接支払制度について
- 環境保全型農業の推進について



市道寺迫観音ヶ池線

車道と歩道を整備

西中間 義徳議員

問 昭和40年代に農道として建設され、離合が厳しい箇所や落石などの危険な箇所がある。観音ヶ池市民の森もあり、歩道の設置は考えられないか伺う。

答 外戸橋から観音ヶ池までの2000mは桜と自然を活かした歩道整備を行う。残りの1800mは、車道の整備と法面の崩壊防止について改良を行う。

がん検診率の向上は

市民の利便性を高める

問 本市の健康増進計画では、「みんな笑顔で元気なまち」を目指してがん検診の目標を定めているが、どう達成するのか。

答 他市より検診率は高い状況であるが、個人通知を行うとともに、検診が受けやすいように地区毎の設定や土日の実施も考えている。また、胃がんと大腸がん検診を同日に行い検診率向上に努める。

問 今年2月ピロリ菌の除菌が慢性胃炎まで保険適用が拡大されたが、胃がんの原因とされるピロリ菌検査に助成はできないか。

答 慢性胃炎の方にピロリ菌が見つかった場合は、除菌に保険適用ができることを広報等で知らせていく。ピロリ菌検査に助成することは考えていない。

風疹予防接種に助成を

疫学調査で判断する

問 風疹が東京を中心に大流行しており、県内では川薩保健所管内での発生が全体の約8割強を占めている。対象となる希望者に予防接種の助成はできないか。

答 県内で公費助成を行っているのは薩摩川内市だけである。川薩保健所管内で疫学調査が行われている。大規模な流行が懸念される時は市民の健康を守る観点から検討する。



交流人口の拡大推進は

環境づくりと情報を発信

西別府 治議員

問 百年前より長崎・天草航路等良好の港として利用されていた島平港にあるフィッシャリーナ。交流人口拡大のために停泊時の給水、給電施設の整備はできないか。

答 港の機能充実には必要な施設であり、地域振興と交流人口増の目標を掲げ、県と協議し方向性を見出したい。

問 日本名山「屋久島宮之浦岳」や指宿「開聞岳」と並ぶ九州名山百選に選ばれる「冠岳」の歴史観と現状、情報の発信について伺う。

答 冠岳一帯は、霊峰冠岳自然の里として本市が誇る大自然と歴史性のある観光名所である。昨年は徐福展望公園、冠嶽園などを巡るウォーキングツアー等に年間1万人が訪れた。情報発信としては、冠岳に特化したパンフレットの製作やテレビ、ラジオ等によるPRに努めた。今後、観光案内所のインターネットによるSNS(ソーシャルネットワークサービス)など活用して充実を図る。管理が十分でないと思われる千本桜の記念樹も植樹者と一緒に点検を行うなど地域の振興と観光、交流の増加に繋げたい。

問 冠岳と本市の多くの歴史と文化の地域資源をリンクさせる事で交流人口の増加、滞在への誘い、定住人口の増へ繋がると思うが。

答 冠岳の大自然と歴史、不老不死の徐福伝説など史と景のあるすばらしい観光資源を核として活かし、旅行代理店と一緒に中国や東南アジアの方々を上海航路等を活用し、来訪してもらえないかなど思い描いている。

有害鳥獣対策

被害防止対策に努める

問 鳥獣被害予防対策できれいな里地・里山ができあがると思うが。

答 有害鳥獣増の要因は、農山村の過疎化や荒廃農地の増加などが考えられる。捕獲による駆除と、放任果実の撤去を周知するとともに地域ぐるみの取組による緩衝地帯の整備などについても考えていきたい。



三世代同居等への支援

有効な支援策を検討

濱田 尚議員

問 平成24年の厚労省の国民生活基礎調査の結果では、鹿児島県は三世代同居の割合が最も少なく、高齢者世帯の割合が最も多い。また、平成22年の国勢調査では本県の三世代同居率は3.2%で全国平均が7.1%となっている。本市は5.2%、640世帯で年々減少傾向である。三世代家族の形成は、子育て支援や高齢者の孤立を防止し、また家族の絆の再生も期待できるが、三世代同居等の住宅取得や転居等の費用に対して助成などの支援はできないか。

答 三世代世帯は、世代を超えた子育てや高齢者の孤立防止など、家族の機能を十分に発揮できる構成であり、また社会の最も小さな単位である家族世帯を支援することは地域コミュニティの活性化も期待できると思われる。他自治体が行っている支援策等を調査し、有効な支援ができないか検討をしたい。

食の拠点エリア整備

平成 27 年度中に整備

問 民間事業者や団体の様々な取組がある中、食の拠点エリア整備基本構想も策定されたが、その進捗状況と今後の具体的な取組は。

答 施設については、民間活力の導入と、市内にある直売所間の連携を基本的な考え方とし、食のシンボルとなるほか、ビジターセンターとしての役割を担い、直売所、レストラン、観光案内所、多目的スペース、イベント広場、駐車場、休憩施設などを考えている。収益施設については市内の公的団体を優先し、整備を促進したい。予定地は、さのさ館及び観光案内所のある場所が適地であると考え、平成27年度中の整備に向けて取り組みたい。

その他の質問

○市来地域公民館や市来保健センター周辺的环境整備など



中里 純人議員

エネセン費用

今後約 2.5 億円

問 エネルギーセンター裁判の経緯は。

答 補助金の返還をすることになり、システムの開発者、設計、工事を受注した3者を相手として損害賠償の提訴をした。建設当初の契約書に実証を目的とした実用化を目指すとの文言が記載され、市来町は施設の不確実性については認識を共有していたと指摘があり、請求は棄却された。覆せる可能性が極めて低いので、控訴は断念した。

問 当時の市長並びに議会に一定の責任があるのではないかとという声があるが。

答 旧市来町において、不適切な事務処理もあり、市に大きな損失を与えることになったことに対し、当時の関係者に猛省を求めたいと思うが、損害賠償など責任を問うことは困難と考えている。

問 施設の解体はどうか。

答 平成26年度以降、市での解体を検討している。費用は、1億円程度かかる。

問 経費を含めた事業費総額は幾らになるのか。

答 平成24年度までに約14億4000万円を費やした。今後の返済が1億4949万円残っている。

島平地域の歩道整備

ゾーン 30 を検討

問 市道・島平野元線の旧新川石油から照島海の駅間の整備計画はどのようになっているのか。

答 沿線に家屋が多く張りつき、拡幅が困難なことから、いちき串木野警察署で検討が進められているゾーン30(コース速度を30キロに設定する区間を定め、交通弱者の安全を確保する)の計画があるので検討したい。

問 県道・島平酔之尾線の須賀橋から照島海の駅間の見通しが悪いカーブを、金子病院前のようなカラー舗装化できないか。

答 通学路に施工した結果が非常によいので、強く県に対して要望したい。

その他の質問

○大気環境の保全対策(PM2.5の注意情報の提供)について



竹之内 勉議員

串高の生徒増対策は

取組を広く紹介

問 今年も倍率は県の平均を大きく下回った市民と語る会でも発言があった。低迷の要因をどう捉えているか。

答 学区域が広がり市外普通科高校希望者が増えた事、専門学科・私学等進学を選択肢が増えた事などではないか。県教委は26年度から学区外からも志願できるように規則を一部改正する。生徒増に期待をしたい。

問 普通科なので進学への道筋がまず見えないといけない。どんな仕掛けを考えているか。

答 一つ目にこれまでも活動実績のある串校振興対策協議会の機能強化。二つ目に高校が取り組んでいる魅力度アップの各活動を支援していく。三つ目に小中高連携を強化する。四つ目に広報活動の充実強化。高校の取組を広く市内外に紹介したい。

問 現生徒に聞き取りを行った。生徒目線で参考になる意見もある。商業コースを商業科にしたらどうか。

答 在校生のアンケートを聞いて本当に感銘を受けた。財政的なことも含め県内の取組を参考に努力していきたい。

まぐろ漁船員の住民税軽減は

前向きに検討

問 市長の判断で減免が可能となった。長期の船上生活で住民サービスの受益が制約をされている。船員の確保、育成の観点からも日本一の船籍数を誇るわが市で軽減措置を行うべきではないか。納税の義務は果たすが権利サービスを受けられないのが現実。長期航海のこのような職種が他にあるか。船員に対しては是非配慮を求める。

答 一義的には国が検討すべき。税の基本的性格、他職種との公平性等難しいが国や他都市の動向を注視しながら前向きに検討したい。



東 育代議員

子育て基本条例の制定は

他市の成果を検証し検討

問 本市の合計特殊出生率は、県内43市町村中42位であり、人口減少問題は危機的状況にある。中でも子育て環境の整備等は急務であるが、子どもの健全育成に関わる取組と現状について伺う。

答 子育て相談員による相談、支援活動の充実や各種助成制度等を実施し、家族形態の変化に対応した子育て支援体制の充実を図っている。

問 学校・家庭・地域・事業所と様々な立場で子育て支援への認識は違うと思うが、市の関わりについて伺う。

答 平成20年度から家庭教育支援事業や学校支援事業を実施し、社会全体での子育て支援体制づくりに努めている。

問 支援体制の充実をより実効性の高いものとするために、学校・家庭・地域・事業所の役割と責任をより明確にした子育て基本条例を制定している他市の例があるが、本市ではどうか伺う。

答 少子化対策・出生率の向上に向けて、既存の事業の検証をしながら条例制定を視野に入れ検討する。

男女共同参画社会の取組は 住民意識調査を実施

問 男女共同参画の視点を導入した本市の取組と現状について伺う。

答 平成19年度と平成24年度に住民意識調査を実施した。男女の地位の平等感の項目では、家庭生活での改善はみられるが、職場や集落、公民館など地域社会での不平等感は依然強い。

問 市民の意識を高めるための取組について伺う。

答 小・中学生や保護者、教職員向けの講座に加えて、市民向けの講座、ワークショップなど学習機会の提供をしていく。



宇都 耕平議員

市来駅周辺整備の進捗は

計画を策定し協議中

問 JRとの話し合いの進捗状況と駅のバリアフリー化の実施は。

答 昨年度計画を策定し、施設の配置や施工については概ね了承を得ている。JRから市有地への接続部など一部について購入の相談を受けている状況であり、今後、JRの土地利用を含め関係機関と協議を進めていく。バリアフリー化の実施は現時点では困難であるが、今年2月にJR本社に提案した踏み切り方式について今後も強く要望していく。

問 公民館移設について、駅前公民館との話し合いはどうなったか。

答 移転先については、防犯上の懸念や高齢者等を配慮して駅舎側を提案し、ご理解をいただいた。

問 民有地活用の考えはないか。

答 民有地を市において購入することは困難である。

市の人口増対策 ホームページ等活用し努力

問 本市の環境の良さを積極的にアピールすべきでは。

答 市や県等のホームページの充実に努めるとともに、関東・関西の市民会等を通じ環境の良さを市外にPRするなど一層の人口増対策に取り組みたい。

問 義務教育終了までの医療費無料化はできないか。

答 今後の検討課題としていきたい。

問 雇用対策のさらなる充実を図るべきではないか。

答 新規の企業立地に限らず、増設や空き工場などへの進出についても一定の新規雇用を条件とした助成制度の拡充や土地のリース制度の創設による初期投資の軽減を図って企業が進出しやすいように制度の見直しを行いたい。



五反田川の波除堤の設置

漁業者等と県に要望

福田 清宏議員

問 漁港外港北側護岸・五反田川河口部の波除堤25mの設置は、消波の効果が出ている。北西方向からの波の消波のために東海大橋との中間点付近に追加の設置を問う。

答 県は、事業効果を確認のうえ、新たな波除堤の必要性を検討する。市も地元漁業者や漁協と一緒に県に要望したい。

五反田川河口一帯の深浅測量 関係者に報告

問 五反田川河口一帯の深浅測量について、県河川港湾課の「波除堤を設置して諸現象の点検を行い検討する」との説明について伺う。

答 県は、堆積状況把握の深浅測量の結果を今月末に串木野市漁協で関係者に報告する。

道路改修と交通安全対策 優先順位で対応

問 市道大原港線から串木野高等学校正門へ通ずる市道・御倉町6号線の出入口付近は、車両の交通量が多く幅員も狭く、歩道もなく危険である。交通安全対策のうえからも側溝に蓋をする道路改修の計画について伺う。

答 優先順位を考慮し対応する。

五反田川架橋の建設計画 多くの課題がある

問 都心平江線を延伸し五反田川にかかる橋の建設計画は、市道・野元平江線が開通した今日、どの段階まで進んでいるか伺う。

答 地元の長年の要望があり、まちづくりの課題である。今年度、橋梁と道路の調査事業を委託した。今後は、この河川管理者や公安委員会との協議、多額の事業費を要する道路用地取得に地権者の理解も必要になる等、財政的にも研究する多くの課題がある。

問 平成17年12月、私の一般質問に対し、市長は、県道バイパス路線として、新市総合開発計画の中で交付金等を活用した事業整備を検討したい旨の回答をされた。平成25年度当初予算の都心平江線の路線調査業務400万円の計上について伺う。

答 橋梁と道路の調査を予算計上している。



今なぜ川内原発再稼働か

当面の稼働はやむを得ない

東 勝巳議員

問 安倍内閣は財界と一体になって原発の再稼働へ暴走を始めている。しかし、どの世論調査でも再稼働反対が多数である。国民の願いを無視し、危険な原発の再稼働を強行することは許されないことである。政府は、国内では原発は絶対安全ではないといいながら海外では原発事故を経験した日本こそ世界一安全な原発技術を提供できるなどと二枚舌を使って原発輸出セールスに走っていることは恥ずべきことである。原発事故から2年余り、この経験は原発と人類は両立できないことを示している。原発の危険から国民と地球環境を守るため、どの原発も再稼働する状況にはない。即時原発ゼロを決断し直ちに廃炉のプロセスに入ることが最も現実的な道である。川内原発20km圏内に全市が入る。市長がいう原発準立地市、この街の市長として今なぜ原発ゼロ、再稼働はダメと言えないのかその理由について答弁を求める。

答 原発の再稼働については、これまでお答えしてきたとおり、私は将来的には脱原発の方向性を目指すべきだと思う。今後は可能な限り原発の比率を減らしていくべきだと考えている。ただし、再生可能エネルギーの本格的拡大には現時点で課題もあり、安定的な原子力発電を代替するには一定の期間を要するものと捉えており、その認識の上では安全性の確保が大前提ながら当面の稼働もやむを得ないと考えているところである。

その他の質問

- 医療費の中学校卒業までの無料化について
- 税金の滞納と補助金の支給について
- 鍼灸、マッサージ助成の改善について
- ダイオキシン対策について
- 公共施設の洋式トイレの総点検と改善について
- 日出町北側の防災対策について
- エネルギーセンター裁判の結果について

政務活動費(政務調査費)をこう使いました ～平成24年度議員別収支実績(平成24年4月～平成25年3月分)～

- 政務活動費は、議員の調査研究活動などに要する経費の一部として、議員個人に交付されています。
 - 交付額は議員1人当たり月額1万円です。使用額が交付額に達しない場合、残額は返納されています。
 - 議員は、領収書原本を添付し全ての内容を議長に報告することが義務付けられています。
 - これらの書類等は情報公開の手続きにより閲覧することができます。
- ※法律及び条例の改正により、「政務調査費」の名称が「政務活動費」に変わりました。

(単位：円)

議員名	支出額	項目	金額	具体的支出内容
平石耕二	0			
西中間義徳	29,855	調査旅費	17,005	行政視察(うきは市、上天草水産研究センター)
		資料購入費	12,850	「地方議会議員ハンドブック」等図書購入費
宇都隆雄	60,150	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	27,050	行政管理講座、行政視察(人吉市)
		資料購入費	12,100	「地方行政ゼミナール」等図書購入費
中村敏彦	104,042	資料作成費	19,886	インク代、コピー用紙代他
		広報費	45,600	広報紙4回発行
		その他経費	38,556	「3.11 複合被災」等図書購入費、公契約関係講演会他
南竹篤己	48,050	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	27,050	行政管理講座、行政視察(人吉市)
中里純人	64,898	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	27,050	行政管理講座、行政視察(人吉市)
		その他経費	16,848	広報紙2回発行、インク代、コピー用紙代他
枇榔秋信	49,130	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	27,050	行政管理講座、行政視察(人吉市)
		資料作成費	1,080	FAX用紙代
東育代	73,050	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	27,050	行政管理講座、行政視察(人吉市)
		広報費	25,000	広報紙1回発行
西別府治	17,005	調査旅費	17,005	行政視察(うきは市、上天草水産研究センター)
楮山四夫	110,099	調査旅費	85,099	韓国FTA現状事情調査研修、行政視察(うきは市)
		広報費	25,000	広報紙1回発行
濱田尚	0			
竹之内勉	75,071	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	33,574	行政管理講座、行政視察(人吉市、日南市)
		その他経費	20,497	「地方財政小辞典」等図書購入費、トナー代他
寺師和男	48,050	研究研修費	21,000	行政管理講座受講料
		調査旅費	27,050	行政管理講座、行政視察(人吉市)
原口政敏	0			
宇都耕平	0			
福田清宏	105,900	調査旅費	17,005	行政視察(うきは市、上天草水産研究センター)
		資料作成費	80,475	パソコン代、インク代、コピー用紙代他
		資料購入費	8,420	「地方議会人」等図書購入費
東勝巳	109,600	研究研修費	15,000	自治体学校 in 浜松参加費
		調査旅費	63,220	自治体学校 in 浜松
		その他経費	31,380	「自治体農政の新展開」等図書購入費、広報紙4回発行
下迫田良信	120,000	広報費	120,000	広報紙1回発行
合計	1,014,900			

※議員ごとに支出額の大きい3項目を抽出し、4項目以上の場合はその他欄にまとめて掲載してあります。

第2回定例会(6月)の表決結果

1. 全会一致で可決された議案

(1) 条例

- ①税条例の一部改正
- ②災害対策本部条例及び防災会議条例の一部改正
- ③交流センター条例の一部改正
- ④企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正
- ⑤本格焼酎による乾杯を推進する条例の制定
- ⑥B & G 海洋センター条例の一部改正
- ⑦産業開発促進条例の一部改正

⑧自治基本条例の制定

⑨議会基本条例の制定

(2) 補正予算

- ①一般会計(第1号)
- ②療育事業特別会計(第1号)

(3) その他

- ①専決処分の承認

2. 全会一致で不採択された陳情

- ①市議会議員定数と議員報酬に関する陳情

3. 賛否が分かれた議案(○は賛成、●は反対)

(議案名)		(議員氏名)														下迫田良信			
		平石耕二	西中間義徳	宇都隆雄	中村敏彦	南竹篤己	中里純人	枇榔秋信	濱田尚	東育代	西別府治	楮山四夫	竹之内勉	寺師和男	原口政敏		宇都耕平	福田清宏	東勝巳
条例他	職員の給与の特例に関する条例の制定(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	議長職のため表決に参加しない
	市長及び副市長の給与に関する条例及び教育長の給与等に関する条例の一部改正(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	薩摩藩英国留学生記念館新築工事(建築本体)請負契約の締結(可決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	
予算	一般会計(第2号)(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	
	療育事業特別会計(第2号)(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	
	簡易水道事業特別会計(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	
	公共下水道事業特別会計(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	
	水道事業会計(可決)	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●		

● 表紙の写真 ●



7月24日、生福地区の串木野巨峰観光農園で、はさみ入れ・開園式が行われました。はさみ入れには生福保育所の園児も参加し、おいしそうに育ったブドウ(巨峰)を丁寧に収穫していました。今年は天候にも恵まれ糖度も高く出来が非常にいいとのこと。観光農園は、8月中旬頃まで開園しています。



海の日海岸清掃（平身川：写真左、市来海岸：写真右）

議会の動き （平成25年5月～平成25年7月）

（5月）

- 2日 議員全員協議会
- 13日 市議会「市民と語る会」
（～18日 市内16会場）
- 15日 産業建設委員会行政視察（東串良町）
- 21日 県市議会議長会臨時総会（東京）
広島県倉敷市議会行政視察来訪
- 22日 全国市議会議長会（東京）

（6月）

- 4日 議会運営委員会
- 6日～27日 平成25年第2回定例会
- 13日 一般質問（～14日 12人）
- 14日 議会運営委員会
- 17日 議案質疑、議員全員協議会
- 18日 総務委員会
- 19日 教育民生委員会
- 20日 産業建設委員会
- 25日 議会運営委員会
- 27日 本会議（閉会）、議員全員協議会
第50回議会広報特別委員会

（7月）

- 3日 青森県十和田市議会行政視察来訪
- 4日 産業建設委員会所管事務意見交換会
- 16日 議会運営委員会
- 17日 第51回議会広報特別委員会
- 18日 第24回財政問題議員研究会、
議員全員協議会
- 23日 第52回議会広報特別委員会
山口県長門市議会行政視察来訪
- 25日 県市議会議長会定期総会（始良市）
東京都練馬区議会行政視察来訪
熊本県人吉市議会行政視察来訪

議会傍聴にどうぞ

車椅子のまま傍聴できます

次回の議会は

8月26日からの予定です

市のホームページから
生中継でご覧いただけます

編集後記

議会だよりの委員になって4年を迎える。年4回の発行だが結構忙しい。今年は梅雨が開けたら一気に暑さが増した。先日猛暑の中、さのさ祭り市中流し踊りに参加、翌日早朝は「海の日」清掃ボランティアにも参加した。両親と共に幼児も参加している姿が微笑ましかった。これからは夏の地域の伝統行事が続く。熱中症にならないように十分な水分の補給も大事だ。事故のない快適な夏を！（西中間）

議会広報特別委員会	委員 長	中村 敏彦
副委員 長	西中間 義徳	
委 員	南竹 篤己	
〃	枇榔 秋信	
〃	濱田 尚	
〃	楮山 四夫	